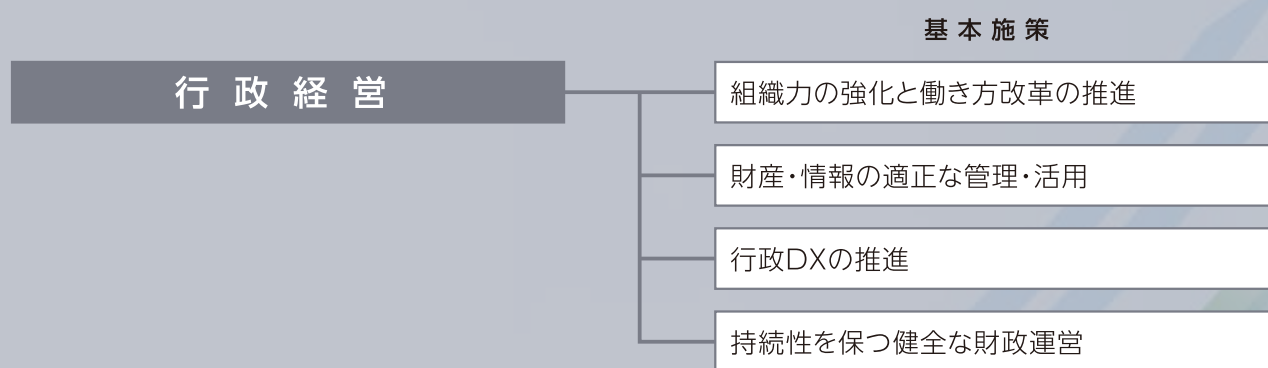


6.行政経営



6. 行政経営

(1) 組織力の強化と働き方改革の推進



目指す姿

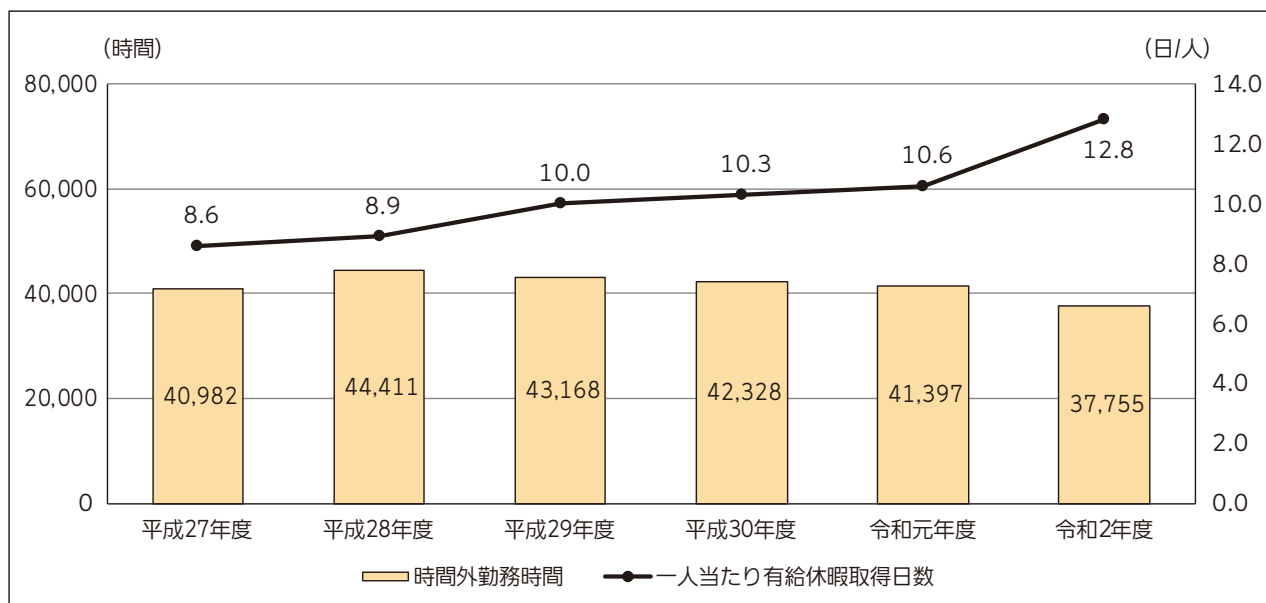
職員が、個々の能力を生かせる組織体制のもと、柔軟な働き方を実践しています。

現状と課題

- 本格的な人口減少時代を迎え全国的に地方創生^{*1}の取り組みが進められる中、持続可能な自治体経営を行うためには、行政職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持ち、多様化する行政ニーズに的確に対応していくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ポストコロナ時代におけるニューノーマル^{*2}に対応した働き方が求められています。一方で、一部業務における長時間労働の是正や従来の働き方を見直すなど、職員の心身の健康に配慮した職場環境づくりに取り組み、職員のワーク・ライフ・バランス^{*3}の更なる推進を図ることが求められています。
- 本市では、令和元年6月に亀山市職員コンプライアンス^{*4}条例を制定し、職員の公務員倫理の保持、法令遵守を推進するための環境づくり及び体制整備を進めています。今後も透明でより市民に信頼される市政の確立に向け、職員のコンプライアンス意識の更なる醸成を図る必要があります。
- 本市では、前期基本計画に掲げた施策を着実に推進する体制を整備するとともに、職員のマネジメント能力の育成・強化を目的として組織・機構の再編を行い、平成30年度（2018年度）から、それまでの二層管理体制^{*5}から三層管理体制へ移行しました。令和4年度（2022年度）からは、後期基本計画を着実に推進するため、多様化の進む行政ニーズに的確に対応できる体制を構築するとともに、緊急課題に対応するためのタスクフォース^{*6}を設置するなど、フレキシブルな組織運営を行います。
- 本市では、亀山市人材育成基本方針に掲げる職員像の実現に向け、職員の階層別研修等を計画的に実施し職員の資質・能力の向上に努めています。今後は、行政ニーズの多様化やDX^{*7}の急速な進展等に的確に対応するため、時代に対応した職員の能力向上と人材育成を図るとともに、公正・公平な人事評価制度の運用に努める必要があります。
- 平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行され、多様な働き方を選択できる社会の実現を目指す取り組みが進められている中で、本市では、急速に進展するデジタル技術を活用した業務の効率化や、テレワーク^{*8}等を活用した柔軟な働き方への取り組み等、市役所が率先して働き方改革を推進するとともに、職員が安全に安心して働くことができるよう、職場環境の安全・衛生管理に努める必要があります。
- 本市では、様々な分野における行政需要の多様化・高度化に対応するため、会計年度任用職員^{*9}を活用し、正規職員の数を増やすことなく、業務を効率的かつ適正に進めています。一方で、全職員に占める会計年度任用職員の割合は高くなっています。持続可能な行政経営を行うため、今後も、令和2年2月に策定した第4次定員適正化計画に基づき適正な定員管理に努め、真に正規職員が必要な場合には正規職員を配置するなど、業務内容や専門性に応じた職員配置を行う必要があります。

(1)

■ 職員の時間外勤務、有給休暇の取得状況



(資料：総務課)

- *1 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となり、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す取り組みのこと。
- *2 社会に大きな変化が起こり、その変化が起こる前と同じ常態に戻ることができず、新たな環境や常識が定着すること。特に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行と長期化により、ソーシャルディスタンスの確保や3密回避などの行動変容、デジタル化や地域医療体制強化の加速化など、人々の行動や認識、価値観に変化が生じている。
- *3 ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、性別・年齢を問わず、だれもが働きやすいしくみをつくること。
- *4 企業・組織が経営・活動を行ううえで、法令や各種規則などのルール、社会的規範などを守ること。
- *5 マネジメント機能及び組織内体制の強化を図るための部長、局長による管理体制のこと。
- *6 組織内部で緊急性の高い問題の解決や企画の開発などを行うために一時的に構成された組織のこと。
- *7 Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。
- *8 ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
- *9 地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員のこと。これまでの臨時的任用職員や非常勤の特別職員と比べて、休暇、福利厚生、手当等の拡充がされる一方で、服務規律（守秘義務や職務に専念する義務等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になる。

6. 行政経営

(1) 組織力の強化と働き方改革の推進

施策の方向

①地方創生^{*1}を推進する職員の能力の向上と人材育成の強化

- ◆職員が時代に即した能力を身に付けられるよう、また各職務階層に必要とされる能力を身に付けることができるよう長期的な視点を持った計画的な研修や人事交流等を通じて、人材育成に取り組みます。
- ◆透明で市民の信頼と期待に応えられる市政を確立するため、市民サービスの向上という明確な目的を持ち、職員コンプライアンス^{*2}や常にコスト意識を持った職務遂行に努めます。

②行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能の強化

- ◆デジタル変革への対応等、重要施策を確実に推進するための機動チーム（タスクフォース^{*3}）を設置するなど、多様化する行政ニーズや緊急課題に対し的確かつ迅速に対応できる組織・機構を構築します。
- ◆効果的・効率的な行政経営を進めるため、行政経営の重点方針等、短期的なマネジメント方針による目的の明確化を図ります。
- ◆職員が能力を最大限発揮できるよう、モチベーションを向上させるための人事評価制度を構築します。
- ◆適正な定員管理と人材活用を図るため、勤務実態に応じた適切な人員配置を行うとともに、正規職員と非正規職員のバランスの適正化を図ります。

③市役所働き方改革の推進

- ◆男性職員の育児休業等の取得促進に取り組むとともに、育児や病気等からスムーズに職場へ復帰できるよう支援体制の充実を図るなど、職員が安心して働き続けることができる環境づくりを進めます。
- ◆テレワーク^{*4}、オンライン会議、勤務時間の弾力化制度の活用等により、ニューノーマル^{*5}に対応した柔軟な働き方を推進するとともに、職員のワーク・ライフ・バランス^{*6}の実現を目指します。
- ◆職場における職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを進めます。

- *1 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となり、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す取り組みのこと。
- *2 企業・組織が経営・活動を行ううえで、法令や各種規則などのルール、社会的規範などを守ること。
- *3 組織内部で緊急性の高い問題の解決や企画の開発などを行うために一時的に構成された組織のこと。
- *4 ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
- *5 社会に大きな変化が起こり、その変化が起こる前と同じ常態に戻ることができず、新たな環境や常識が定着すること。特に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行と長期化により、ソーシャルディスタンスの確保や3密回避などの行動変容、デジタル化や地域医療体制強化の加速化など、人々の行動や認識、価値観に変化が生じている。
- *6 ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、性別・年齢を問わず、だれもが働きやすいしくみをつくること。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
人事評価制度における実績評価の評価点合計 (管理職平均)	77.92点 (令和2年度)	85.00点 (令和7年度)
一人当たり有給休暇取得日数	12.8日 (令和2年度)	15.0日 (令和7年度)
男性職員の育児休業取得割合	11.1% (令和2年度)	20.0% (令和7年度)



⑥

行政経営

(1)

組織力の強化と
働き方改革の推進

6. 行政経営

(2) 財産・情報の適正な管理・活用



目指す姿

市の財産と情報が適切に管理されています。

現状と課題

- 市では、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）^{*1}を活用した各種証明書のコンビニ交付を開始するなど、マイナンバーカードを活用した市民の利便性の向上や行政の効率化等を推進していますが、一方で、適切な個人情報の管理運用の徹底が求められています。また、本市の業務の多くが情報システムやネットワークに依存していることから、市民生活や地域の経済社会活動を保護するため高度化するサイバー攻撃等^{*2}への対策の強化が必要です。今後も、本市が保有する情報を守るため、職員の意識を高めるとともに、セキュリティ対策を強化するなど、行政情報を適切に管理していく必要があります。また、紙媒体で管理している多くの公文書についても、保存方法を検討するなど適切な管理が必要です。
- 地方公共団体は、全国的に厳しい財政状況が続く中、人口減少や高齢化の進行に伴い公共施設等の利用ニーズの変化が予想されるとともに、保育所、幼稚園、小中学校については、多くの施設で老朽化が進んでいます。本市においても市が保有する公共施設を資産として捉え、亀山市公共施設等総合管理計画^{*3}に基づき施設の統廃合等に取り組むほか、新地方公会計制度^{*4}で作成した貸借対照表や行政コスト計算書等の財務書類4表を活用し、資産全体の効用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメントを行うなど、効率的な施設管理に取り組む必要があります。また、用途廃止を行った行政財産を適切に管理するため、今後の活用等について検討を行う必要があります。
- 本市では、建設から60年以上経過している市庁舎について、災害時における防災拠点としての在り方等を考慮し新庁舎整備に向けた取り組みを進めており、新庁舎整備の指針となる基本的な考え方を示す亀山市新庁舎整備基本計画の策定に取り組んでいます。新庁舎の整備については、都市機能や防災機能のほか、今後の行政サービスの在り方やDX^{*5}の進展等を踏まえつつ、環境に配慮したものとするため、次代にふさわしい庁舎の整備に向けた検討を行うほか、新庁舎整備に向けた財源確保を図る必要があります。

*1 すべての国民に個別の管理番号が割り振られ、それに基づいて、社会保障や税をはじめとする行政手続きに使用する制度。
 *2 サーバー、パソコン、スマホなどの情報端末に対して、ネットワークを通じシステムの破壊やデータの窃取、改ざんなどを行う行為。
 *3 自治体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化を行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに最適な配置を実現することを目的として策定される施設の管理計画。
 *4 現金主義・発生主義での管理に加えて、企業会計で用いられる「発生主義」と「複式簿記」を公会計に取り入れる制度。
 *5 Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

■公共財産の状況（令和2年度末）

（単位：㎡）

区分	合計				行政財産				普通財産				
	土地	建物			土地	建物			土地	建物			
		木造	非木造	合計		木造	非木造	合計		木造	非木造	合計	
本庁舎	7,726	194	5,793	5,987	7,726	194	5,793	5,987	0	0	0	0	
その他の行政機関	消防施設	20,701	744	4,950	5,694	20,701	744	4,950	5,694	0	0	0	0
	その他の施設	154,367	335	21,099	21,434	154,367	335	21,099	21,434	0	0	0	0
	小計	175,068	1,079	26,049	27,128	175,068	1,079	26,049	27,128	0	0	0	0
公共用財産	学校	300,687	3,847	75,416	79,263	300,687	3,847	75,416	79,263	0	0	0	0
	公営住宅	92,953	216	17,157	17,373	92,953	216	17,157	17,373	0	0	0	0
	公園	666,834	152	306	458	666,834	152	306	458	0	0	0	0
	その他の施設	1,060,978	10,832	45,057	55,889	1,060,978	10,832	45,057	55,889	0	0	0	0
	小計	2,121,452	15,047	137,936	152,983	2,121,452	15,047	137,936	152,983	0	0	0	0
宅地	55,487	0	0	0	0	0	0	0	55,487	0	0	0	
山林	883,240	0	0	0	0	0	0	0	883,240	0	0	0	
原野	35,469	0	0	0	0	0	0	0	35,469	0	0	0	
雑種地	33,424	0	0	0	0	0	0	0	33,424	0	0	0	
その他	6,149	319	5,871	6,190	0	0	0	0	6,149	319	5,871	6,190	
合計	3,318,015	16,639	175,649	192,288	2,304,246	16,320	169,778	186,098	1,013,769	319	5,871	6,190	

（資料：財務課）

6. 行政経営

(2) 財産・情報の適正な管理・活用

施策の方向

①行政情報の適切な管理

- ◆市政に関する情報を市民にわかりやすく伝え、透明性の高い行政運営を推進します。
- ◆職員の情報セキュリティ意識を高め、特定個人情報をはじめとしたあらゆる行政情報を適切に管理するとともに、不正なアクセス等による情報の改ざんや漏えい等が行われないよう、情報セキュリティ対策を強化します。
- ◆公文書取扱いの段階に応じた適正な運用を図るとともに、デジタル技術を活用した公文書保存の最適化を進めます。

②公有財産の効率的・効果的な活用

- ◆公共施設等を適切に管理するため、施設の利用ニーズの変化等を見極めながら、施設の統廃合や複合化、長寿命化対策等を計画的に進めます。
- ◆ライフサイクルコスト^{*1}を踏まえた施設整備や民間活力を活用した多様な運営手法等の検討により、長期的な整備効果を見据えた計画的な施設整備を行います。
- ◆公有財産の適切な管理を図るため、現図書館施設や市営住宅の用途廃止後の有効活用等について検討を進めます。

③新庁舎整備の推進

- ◆行政サービスの提供や防災等行政の中心拠点となる新庁舎の整備に向けて、都市機能・防災のほか、ポストコロナ時代における行政サービスの在り方等も見据えながら、多面的な検討を行い、次代にふさわしい庁舎の規模や機能の決定等を行うとともに、整備に向けた財源確保に努めます。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
不正アクセスによる情報の改ざんや流出等があった回数	0回 (令和2年度)	0回 (令和7年度)
施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数 (累計)	2施設 (令和2年度末現在)	6施設 (令和7年度末現在)



⑥

行政経営

(2)

財産・情報の適正
な管理・活用

6. 行政経営

(3) 行政DXの推進



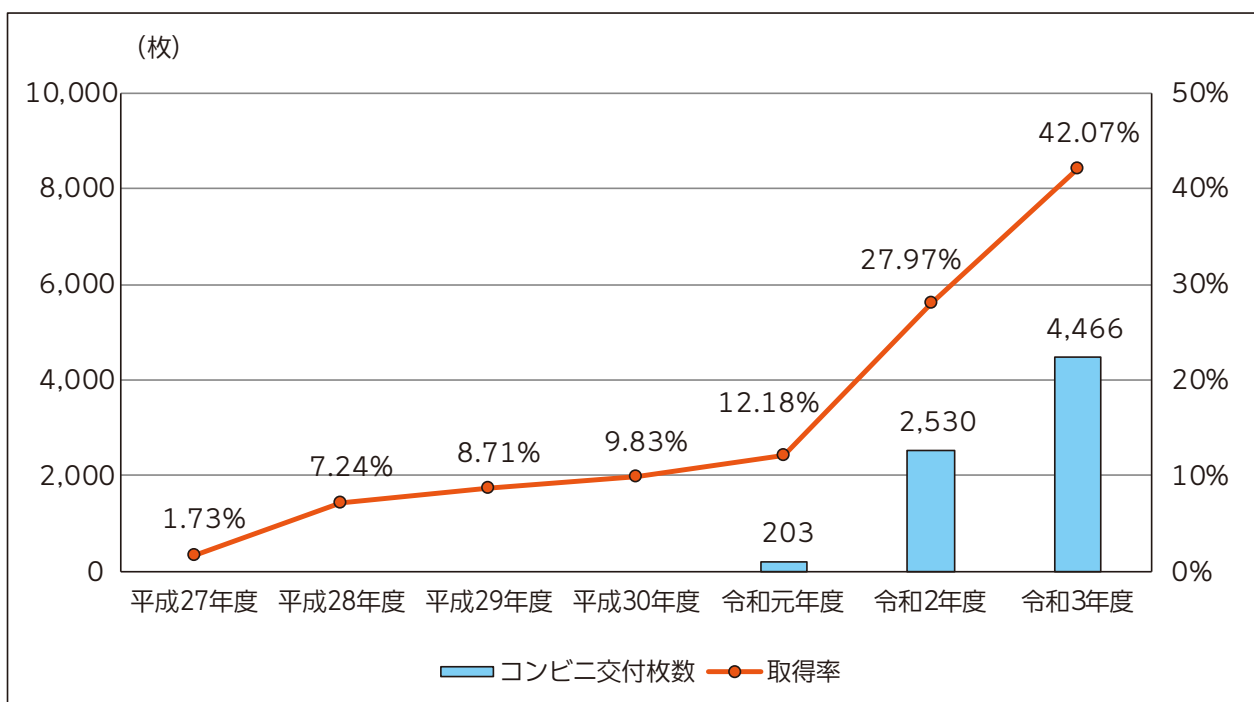
目指す姿

市民が、デジタル技術の活用により、利便性の高い行政サービスを受けることができます。

現状と課題

- デジタル技術が加速度的に進展し、日々の暮らしの利便性が向上する一方で、少子高齢化に伴う労働人口の減少が進む中、行政に対するニーズはますます多様化、複雑化していくことが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで対面で行ってきた日常生活や行政手続き、経済活動のオンライン化を進めていく必要が生じています。このような劇的な変化に対応していくため、社会全体のDX^{*1}が進められており、国においては、令和3年9月にデジタル庁が創設されるなど、その動きは加速しています。地方公共団体においても、DXの推進による行政サービスのより一層の質の向上と業務の効率化が求められており、本市では、マイナンバーカードの更なる普及とマイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化等、行政サービスのデジタル化を推進し利便性を向上させるほか、デジタル技術を積極的に活用した業務効率化を進め、スマート自治体への転換を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言下等における外出自粛等が求められた結果、在宅勤務等、新たな働き方が定着しつつあります。こうした状況下において、行政においても、ポストコロナ時代のニューノーマル^{*2}における業務効率の向上と、仕事と生活の調和を実現するための新たな働き方の一つとして、さらには、感染症の拡大時、災害発生時等の業務継続性を確保するため、テレワーク^{*3}の一層の推進に取り組む必要があります。
- 本市におけるDXを推進するために必要な、高度かつ専門的な知見を持った上で、行政の実務に即したデジタル技術の導入の判断や助言を行うことができる人材を確保するとともに、職員が自らデジタル技術を活用して課題解決できるよう、広く職員のデジタルリテラシー^{*4}を向上させる必要があります。
- 本市では、DXを進めるに当たり、デジタル技術の利活用により、利用者の年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰もがデジタル化によるメリットを享受できる環境の整備に取り組む必要があります。
- 公共データを誰もが利用しやすい形でアクセスできるようにするオープンデータ^{*5}の充実は、行政の透明性の向上とともに、事業者における創意工夫を生かした多様なサービスの迅速かつ効率的な提供や官民協働での諸課題の解決等、社会全体の生産性向上に資することが期待されることから、本市ではオープンデータ化の取り組みを推進しています。今後、DXを進める中で、その恩恵をもたらすものとして不可欠な取り組みであることから、オープンデータ・バイ・デザイン^{*6}の考え方に基づき、公共データの公開と活用を進める必要があります。

■マイナンバーカードの取得率、コンビニエンスストアでの各種証明書交付実績の推移



(資料：市民課)



⑥

行政経営

(3)

行政DXの推進

- *1 Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。
- *2 社会に大きな変化が起こり、その変化が起こる前と同じ常態に戻ることができず、新たな環境や常識が定着すること。特に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行と長期化により、ソーシャルディスタンスの確保や3密回避などの行動変容、デジタル化や地域医療体制強化の加速化など、人々の行動や認識、価値観に変化が生じている。
- *3 ICT (情報通信技術) を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
- *4 インターネットを中心にデジタル情報や通信について、さらにはそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力のこと。
- *5 インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。
- *6 公共データについて、オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行う考え方。内閣官房 IT 総合戦略本部が2017年5月に発表した「オープンデータ基本指針」で提示している。

6. 行政経営

(3) 行政DXの推進

施策の方向

①行政DX*1の推進基盤の整備

- ◆行政サービスの利用者の利便性向上と行政の効率化を図るため、情報システムの標準化・共通化を進めます。
- ◆行政サービスの質の向上を図るため、AI・RPA等デジタル技術を活用した業務の効率化に努め、人的資源を注力すべき業務に振り向けます。
- ◆感染症の拡大時や災害発生時等の業務継続性の確保と職員の多様な働き方の実現に向け、テレワーク*2等のデジタル技術を活用した働き方を促進します。
- ◆行政におけるDX*3を着実に推進していくため、外部登用も含めデジタル人材の育成・確保に努めます。

②行政DXによる市民サービスの向上

- ◆誰もがデジタル化によるメリットを享受できるよう、デジタル機器の扱いに不慣れな方への支援等デジタル・デバインド*4の是正につながる取り組みを進めます。
- ◆マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、申請・交付機会の拡大に取り組むとともに、取得者へのインセンティブ検討等を行うなど、取得率の向上に努めます。
- ◆市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、マイナンバーカードを活用した行政手続きの更なるオンライン化に取り組めます。
- ◆市民や地域、事業者が、新たな事業創造や課題解決ができるよう、活用可能な行政情報のオープンデータ化を拡充します。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
AI・RPAの導入件数	7件 (令和2年度末現在)	20件 (令和7年度末現在)
マイナンバーカード取得率	27.97% (令和2年度末現在)	90.00% (令和7年度末現在)

*1 デジタル技術を活用した行政サービスの改革を進め、単にデジタル化だけではなく、デジタル技術を手段として有効活用することにより、社会をより良い方向へ変革する取り組みのこと。

*2 ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

*3 Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

*4 インターネットやコンピュータを使える人と使えない人との間に生じる格差、情報格差のこと。



6. 行政経営

(4) 持続性を保つ健全な財政運営



目指す姿

市の財政状況が、健全な運営により持続性を保ち続けています。

現状と課題

- 本市では、税制改正による法人市民税の減収等、歳入の減収傾向が続いています。一方で、社会保障費や公共施設の更新費用の増加が見込まれ、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。こうした中で、行財政改革を着実に推進し、持続可能な行財政運営を図るとともに、地方公会計により市の財政状況を多面的に分析し、市民との情報共有を図ることが求められています。
- 市税の減収等により、一般財源不足が見込まれ、また、新型コロナウイルス感染症の影響等も危惧されています。こうした状況においても市民への負担を増加させることなく、現行の行政サービスの水準を維持するため、保有する基金の有効活用を図る必要があります。
- 本市では、市税収入が減収傾向にある中、安定的に財源を確保するため、企業立地の促進や市税等の適切な賦課徴収を図るとともに、資金運用や未利用財産の活用のほか、ふるさと納税制度の積極的な活用等、市税以外での財源確保に努める必要があります。また、限られた財源を有効に活用するため、P D C Aサイクル^{*1}による事務事業評価や事業再編により各事業の実施効果を高めるなど、選択と集中による施策推進を図る必要があります。
- 厳しい財政状況が続く中、令和4年4月から農業集落排水事業を企業会計^{*2}へ移行するとともに、公共下水道事業会計と一本化したほか、病院事業においては、地方公営企業法^{*3}の規定の全部適用によるメリットを生かした機動的かつ柔軟な経営を図るなど、更なる経営体制の強化を図っています。今後も、公営企業や外郭団体については、業務の効率化によるコストの削減や自主財源の確保を図り、一般会計^{*4}からの繰出金や補助金等に依存することのない自立した経営を図る必要があります。
- 国からの権限移譲^{*5}等については、市の自主性・自立性を高めるため、人的・財政的な側面を踏まえた上で、市民サービスに効果的なものを選別する必要があります。
- 鈴鹿亀山広域連合での介護保険制度等の取り組みや、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会^{*6}」、伊賀市・滋賀県甲賀市との「広域連携推進会議」等、さらには、その他の連携協定の締結により、県内外の自治体と様々な分野で広域的な連携を深めています。今後も、これらの連携基盤を生かしながら、広域的な行政課題の解決や地域振興、効率的・効果的な行政経営につながる広域連携を進めていく必要があります。

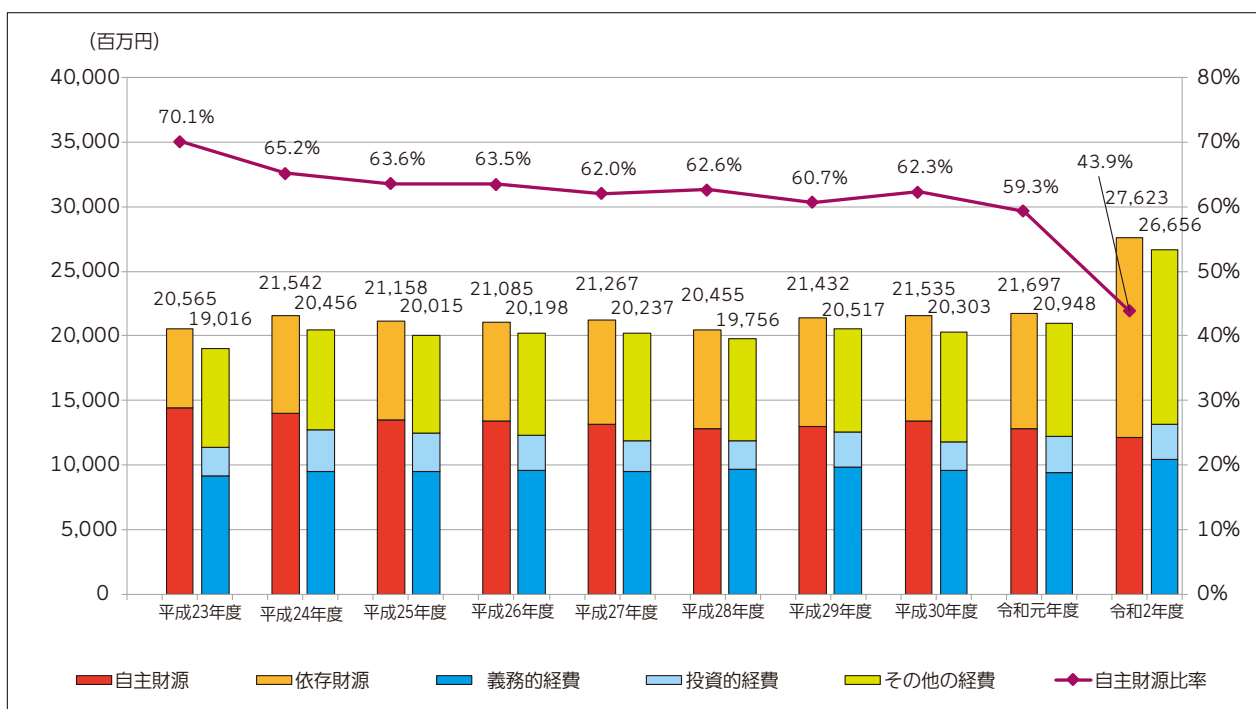
*1 事業を効果的に管理するための手法の一つで、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すもの。
 *2 地方公営企業法の規定の全部または一部の適用を受けて設置する特別の会計。一般会計などとは異なり企業会計方式に基づいており、経営に伴う収入によって必要な経費を賄うこととする独立採算制が原則とされている。
 *3 地方公共団体の経営する企業の組織、財務、職員の身分について定めた法律。
 *4 行政を運営するための市税等を主な財源として、基本的な経費を組み入れて計上した会計で、市の予算の中心となるもの。
 *5 住民に身近な事務はできるだけ住民に身近な市町村が担えるよう、市町村の行財政規模・能力に応じて、国・県から市町村へ事務権限の移譲を進めること。
 *6 地域づくりを推進するため、三重県と市町が連携の強化を図り、協働して地域づくりの基盤を整備することにより、地域主権社会の実現を目指すことを目的として設置された協議会。

■ 主な財政指標等の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政力指数（3か年平均）	1.120	0.999	0.975	0.976	0.964	0.948	0.927	0.920	0.911	0.898
経常収支比率（%）	88.6	93.5	88.5	87.0	86.9	89.1	86.7	86.5	88.1	85.5
公債費負担比率（%）	14.8	14.2	15.9	14.5	13.9	14.6	14.0	14.0	12.2	12.0
基金残高（百万円）	9,936	8,889	9,165	9,053	8,659	8,446	7,993	7,511	7,415	7,067
財政調整基金（百万円）	4,539	3,957	4,474	4,452	4,269	4,000	3,504	2,975	2,809	2,384
市債残高（百万円）	18,410	18,129	17,629	17,375	17,015	16,420	16,285	15,939	15,659	15,771

（資料：財務課）

■ 歳入・歳出決算の推移



（資料：財務課）

6. 行政経営

(4) 持続性を保つ健全な財政運営

施策の方向

①多様な手法による安定した財源の確保

- ◆固定資産税等の課税対象を適正に評価するとともに、収納率の更なる向上を図るなど、公平・公正な市税の賦課徴収を行います。また、税外債権の効果的な収納に努めます。
- ◆施設の統廃合等により利用されなくなる公共施設や公的利用の見込めない資産について、民間等への貸し付けや売却を進めます。
- ◆企業立地の促進や亀山ブランドと連動したふるさと納税の取り組みを推進するとともに、企業版ふるさと納税制度の活用を図ります。

②財源の有効活用

- ◆持続可能な財政運営を進めるため、経済状況や市政推進の方向性を踏まえながら、中長期的な見通しを持った財政運営に努めます。
- ◆効率的な予算配分による効果的な施策推進を図るため、PDCAサイクルによる行政評価システム*1の改善を行い、事務事業*2の費用対効果やアカウントビリティ*3等の向上を図るとともに、事務事業のスクラップアンドビルドや民間活力の活用の検討を進めます。
- ◆財政状況を多面的に分析できるよう、複式簿記・発生主義会計による新公会計制度の活用も含めて、市の財政状況を分かりやすく開示し、市民との情報共有を行います。
- ◆新庁舎整備等の大規模事業の実施に備えた計画的な財源確保に努めるとともに、基金の有効活用を図ります。

③企業会計及び外郭団体の自立した経営の推進

- ◆地方公営企業については、独立採算制の原則の下、健全な経営を図ります。
- ◆外郭団体については、財政的支援の在り方を見直すなど、自立した経営を促進します。

④地方分権*4と広域連携の推進

- ◆市の自主性・自立性を高め、市民サービス向上につなげるため、国からの関連情報を把握し、権限移譲等に的確に対応します。
- ◆共通する地域課題の解決や効率的・効果的な行政経営を図るため、市域を越えた広域的な連携を強化します。また、新たな広域連携方策について、研究を進めます。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
市税の収納率（現年課税分）	97.97% （令和2年度）	99.20% （令和7年度）
住民一人当たり行政コスト	534千円 （令和2年度）	530千円 （令和7年度）
将来負担比率	－%（指標なし） （令和2年度）	－%（指標なし） （令和7年度）
資金不足比率が発生した会計数	0会計 （令和2年度）	0会計 （令和7年度）

*1 行政が実施している政策や施策、事務事業について、その有効性、効率性、必要性を評価し、改善するためのしくみのこと。

*2 自治体が政策や施策を実現させるために取り組む個々の行政手段のこと。内部的な定型事務（予算編成事務など）、市民サービスに直結する事務（証明書交付事務など）や事業に分けられる。

*3 説明責任のこと。

*4 国の権限や財源を地方自治体に移譲すること。